令和７年度宮城県主任相談支援専門員養成研修　事前課題

【地域援助の具体的展開Ⅱ】

「地域生活支援拠点」については、第7期障害福祉計画の成果目標として、令和8年度までの目標が、「地域生活支援の充実・各市町村において地域生活支援拠点を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の状況をふまえ運用状況を検証・検討すること」とされています。

受講者の活動する市区町村又は圏域の、「整備後の課題やその解決に向けた取り組み」（整備されていない場合は、「整備に向けた取り組みの状況」や「課題となっていること」について、下記項目に沿って、記載して下さい。

市区町村：　　　　　　　　　　　氏名：

１　地域生活支援拠点について、地域全体でその目的を共有している。

２　地域生活支援拠点等における現状と課題を整理している。

1. 地域のストレングスの整理（含　インフォーマルな資源・住民のネットワーク）
2. 個別支援を通した課題の整理・障害児者のニーズの整理
3. 機能別整理

　　　　　① 相談機能　　② 緊急時の受け入れ・対応の機能　　③ 体験の機会・場の機能

　　　　　④ 専門的人材の確保・養成の機能　　　⑤ 地域の体制づくりの機能

1. 関係者のヒアリングによる整理
2. 協議会を活用した議論の整理
3. 運営方針や数値目標の整理

３　地域生活支援拠点等において、各機関が重層的、相補的な連携体制を構築している。

４　地域生活支援拠点等を推進するため、協議会に専門部会やプロジェクトチームを組織している。

５　地域生活支援拠点等（の整備）を推進するうえで、行政や関係機関の組織責任者のリーダーシップがある。

６　地域生活支援拠点等（の整備）を推進するための計画（達成目標、戦略、スケジュール等）が

ある。

７　地域生活支援拠点等の検証方法がある。